



凡例

- 対象事業実施区域
- 気象観測所
- 県境
- 市区町村境

注1. 本文30ページ参照。

資料：「地域気象観測所一覧」（平成23年6月現在、気象庁ホームページ）

図-1 気象観測地点図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」